

平成 25 年 3 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード：7148)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 理 部 長 久 保 出 健 二
(TEL. 03-5288-5691)

コミットメントライン契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月 26 日付で、下記のとおり、コミットメントライン契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約締結の理由

当社は、機動的な組成資金の調達が可能となるコミットメントライン契約を締結し、その資金調達枠を拡大することで、オペレーティング・リース事業の組成金額の拡大を通じた業績の拡大を図っております。

この度、さらなる組成拡大に備え、新たに、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする資金調達枠 31 億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

当社は、平成 24 年 10 月の東京証券取引所市場第一部への上場による信用力向上と、増資による財務基盤の強化を背景に、資金調達枠を拡大しており、当社のコミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく資金調達枠の総額は、166.5 億円となりました。

本件により、資金調達能力が拡大することから、今後、オペレーティング・リース事業の組成金額の拡大を通じて、当社の業績拡大に寄与するものと考えております。

(参考) 当社の資金調達枠の総額の推移

	資金調達枠の総額
本日現在 (平成 25 年 3 月 26 日)	166.5 億円
平成 24 年 9 月期末 (平成 24 年 9 月 30 日)	98.5 億円
平成 23 年 9 月期末 (平成 23 年 9 月 30 日)	30.0 億円

※ 上記金額は、コミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく資金調達枠の合計であります。なお、上記の他、各金融機関との間で、個別に借入れも行いますので、上記資金調達枠の総額が、当社の資金調達限度額を示すものではありません。

2. コミットメントライン契約の概要

貸付人	株式会社三菱東京UFJ銀行、 株式会社みなと銀行、 株式会社香川銀行、株式会社鳥取銀行
アレンジャー 及びエージェント	株式会社三菱東京UFJ銀行
設定した資金調達枠	総額 31 億円
コミットメント期間	平成 25 年 3 月 29 日～平成 26 年 3 月 28 日
財務制限条項	本契約には以下の財務制限条項が付されております。 - 各年度の決算期及び第 2 四半期累計期間（以下、「決算期等」といいます。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期等の直前の決算期等の末日または平成24年 9 月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 - 各年度の決算期等に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

※ 本契約の正式名称は、「リボルビング・クレジット・ファシリティ契約」であります。

3. 今後の見通し

本件による平成 25 年 9 月期の業績予想の修正はありません。

以 上